福智町水道事務所からのご案内

水道料金の通知書や支払方法などが変わります

各種通知書のレイアウトを変更

令和2年4月以降、お客様に発行する各種通知書 (検針票、納入通知書など)のレイアウトを変更します。 また、今後は検針時に検針票と納入通知書を同時に 発行(3枚つづり)します。窓付き封筒に入れてお配 りしますので持参してお支払いください。

※検針時に水量異常等が発生し納入通知書をお配りできな いお客様には、従来どおりハガキで郵送いたします。 (検針時は、検針票1枚のみとなります)

○水道料金納入通知書(ロール紙タイプ2枚つづり)







2 コンビニ納付が可能に

水道料金は、令和2年4月請求分(新納付書)から コンビニエンスストアでお支払いできるようになりま す。取扱い可能な店舗については、下記のとおりです。

セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、 ミニストップ、デイリーヤマザキ、ヤマザキ (188) 2 2 1 デイリーストア、ニューヤマザキデイリースト ア、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ポプラ、セイコーマート、く らしハウス、コミュニティストア、スリーエイト、生活彩家、ハマナスクラブ



下記はコンビニエンスストアではお取り扱いできません。 金額を訂正したもの

- バーコード印字の無いもの(令和2年3月以前発行の納付書等) バーコードが読めないなど受付できないもの
- 金額が30万円を超えるもの
- 納入期限が過ぎたもの

3 支払いは便利な口座振替で

水道料金のお支払いは、安心で便利な口 **座振替をお勧めしています。一度手続きを完** 了しますと自動的に引落としされ払い忘れ等 の心配がなく、納めに行く手間や時間が省 けて便利です。手続きをご希望のお客 様は、水道事務所窓口もしくは 町内の金融機関窓口へ届出 印と口座番号のわかるもの

を持参してください。

問 田川広域水道企業団 福智町水道事務所 **22-7769**



福智町 Fukuchi town 奨学金制度の 乙案内 Scholarships

給付型奨学金

今年4月から大学等(短大生、専修学校専門課程、高専の4年生含む)へ 進学する人を対象に奨学金を給付。この制度は、田川市郡の広域政策の ひとつで、学業が優秀かつ、生計の苦しい人を優先に給付するものです。

■ 給付資格 以下の要件を全て満たす人

- ① 24 歳未満の大学等新入学生(R2年4月1日現在)
- ②申請者本人又は保護者が福智町に住所を有する人
- ③ 田川市郡に住所を移して1年以上経過している人
- ④ 町税、使用料等に滞納がない人

4月1日尿~4月30日雨

給付月額

2万円(入学支度金10万円)

奨学生が在学する正規の修学期間

※ 福智町給付型奨学金審議会の審査決定後、給付者への最初 の振込は6月末となります。

10人 ※奨学生は委員会の審議を経て決定

以下の書類が必要です

- ① 福智町奨学生申請書(教育委員会窓口にあります)
- ② 住民票謄本 (世帯全員が記載されているもの)
- ③ 在学証明書
- ④ 高校時の学業成績証明書
- ⑤課税証明書(又は非課税証明書)世帯全員分
- ⑥町税、使用料等の滞納のない証明書
- ⑦ その他必要と認められる書類
- 問 学校教育課 (方城支所) ☎ 22-1192

育英資金

経済的理由で就学が困難な学生に、学資を無利息で貸与する奨学金 制度です。※貸与金は必ず返還が必要です。

- 貸与資格 以下の要件を全で満たす人
- ① 福智町に1年以上在住する人
- ② 高等学校以上に進学する人
- ③ 他の奨学金を受けていない人
- 4月10日金~5月8日金
- ※ 福智町育英資金貸与審議会の審査決定後、貸与者への最初 の振込は6月末となります。

貸与月額



国公立 1万円 (入学支度金2万5千円) 私立 1万5千円(入学支度金3万円)



国公立 2万円 (入学支度金5万円)

募集人数

私立 3万円(入学支度金6万円) 高校生5人/大学生(短大含む)5人

問 学校教育課 (方城支所) ☎ 22-1192

若年者専修学校 修学資金貸与

職業に必要な技術や知識を取得する意欲がありながら、経済的理由 で専修学校への就学が困難な人に対して資金を貸与します。

■ 貸与資格 以下の要件を全て満たす人

①町内在住者で令和元年度に中学・高校を卒業または、 高校を中退した人。

- ② 申込日に専修学校に在学中の人
- ③他の就学金・奨学金を受けていない人

4月6日月~4月17日風

■ 入学支度金 | 10万円

貸与月額

5万3千円または3万円

※ 学校・課程で異なります。県指定の対象校についてはお問 い合わせください。

- ※貸与金は必ず返還が必要です。所得制限がありますので、 詳細はお問い合わせください。
- 問 人権・同和対策課 ☎ 22-7764

【ご注意】